

## 2016年度事業計画

2016年4月1日から2017年3月31日まで

### 1. 事業基本方針

- (1) 設立初年度は、評価事業の立ち上げと事業運用体制の整備を行う。
- (2) 評価機関として、当法人自体も諸規定の整備に努め、団体情報を公開する。

### 2. 事業

- (1) 評価・認証制度の運用体制の整備と量的展開に向けた準備
- (2) 評価制度の活用に向けた企業・助成団体・自治体等への営業活動
- (3) ウェブサイト（団体ホームページ）の作成
- (4) ウェブサイト上における評価システムの開発
- (5) 専門委員会「評価制度開発検討委員会」の運営
- (6) 第三者訪問評価フィージビリティスタディの実施
- (7) 評価者の養成制度に関する調査
- (8) 書籍の出版企画

#### **(1) 評価・認証制度の運用体制の整備と量的展開に向けた準備**

2015年度の第三者書面評価の試験的な実施の結果を受け、評価機関として事務局体制を整備しながら評価を実施する。

初年度「第三者書面評価」実施団体を一般募集し、無料で評価を提供する。

各期の評価結果の公表と次期募集を行い関係先への周知を図りつつ、意見収集を行

って今後の改善策に繋げる。

- ① 期間：2016年4月下旬～2017年3月
- ② 対象：NPO法人／一般法人（一般社団・財団法人）計300団体
- ③ スケジュール
  - 4月～5月中旬募集 50団体
  - 8月初旬 評価結果の公表
  
  - 7月～8月中旬募集 150団体
  - 11月初旬 評価結果の公表
  
  - 10月～11月中旬募集 100団体
  - 2月末 評価結果の公表

## （2）評価制度の活用に向けた企業・助成団体・自治体等への営業活動

経済団体や企業、金融機関等に対して評価制度の利用を働きかけると共に、各省庁や自治体に対しても本評価の周知を行い、被評価団体に補助を行う際の基準等としての活用を促す。

期間：2016年4月～2016年11月

実施内容 訪問・ヒアリング実施（2015年度訪問団体含）

対象：	・企業（経済団体等）	10社（団体）
	・助成団体	10団体
	・官公庁・自治体	10カ所

## （3）ウェブサイト（団体ホームページ）の作成

評価を受けた団体の評価情報を一般に公開するため、ウェブサイト制作とシステム構築を開始する。(1)で実施する評価結果、基準を満たしていると判断された団体については積極的に広報を行う。

- ① 期間：2016年4月～2016年6月

② 成果物：

- ・団体ホームページ（7月予定）
- ・評価結果の検索表示システム案
- ・2017年度までの開発スケジュール

#### **（4）ウェブサイト上における評価システムの開発**

ウェブサイト上の評価実施システムを構築するため、その開発を行う。

被評価団体の自己評価情報の登録、評価者の評価実務等の要件定義を実施。

また、2017年4月から予定している有償での評価実施に向けて課金等のシステム開発を行う。

① 開発期間：2016年6月～2017年3月

- ・上半期：要件定義の実施
- ・下半期：プログラムの開発

② サイト公開のステップ

- ・2016年7月 （3）の評価結果の表示システムの公開
- ・2017年3月 有償評価に向けた課金システムの構築

#### **（5）専門委員会「評価制度開発検討委員会」の運営**

2016年4月より、有識者・非営利組織の支援関係者による「評価制度開発検討委員会」を運営。下記について諮問し、助言を受けて運用を行う。

- ① 評価基準の改定
- ② 訪問評価等の評価手法についての検討
- ③ その他

### **(6) 第三者訪問評価フィージビリティスタディの実施**

第三者訪問評価の実現を検討するため、試行事業を行う。

地方の中間支援団体等の協力を得て、非営利公益活動団体を訪問し、試験的な第三者訪問評価・認証を通して課題等の洗い出しを行う。

協力団体からはアンケート協力等のフィードバックを得る。

- ① 期間：※（5）評価制度開発検討委員会にて決定
- ② 実施地域：東京都・他地域

### **(7) 評価者の養成制度に関する調査**

被評価団体数が段階的に増えるため、評価者の養成と養成事業を検討し、事業スキームを構築する。

### **(8) 書籍の出版企画**

白書またはビジネス書（評価の考え方）の執筆とリリース企画を開始。

## **3. 法人管理**

### **(1) 諸規定等の整備**

自らも非営利組織の一員として必要なガバナンス、コンプライアンス及び透明性の確保に向けて諸規定を逐次整備し、これに基づく法人運営を心掛ける。

### **(2) 内外諸団体への加盟**

国際会議また国内関係団体に加入し、必要な情報収集及びセンターからの情報発信に努める。

### **(3) 賛助会員制度の発足と会員獲得**

制度を支える賛助会員（※名称は検討）制度を立ち上げ、法人・個人から会員を募る。

- ① 期間：2016年第三者書面評価無料受付開始後～2017年3月
- ② 目標：20口・100万円（5万円×20口）
- ③ 実施システム：WEBサイト等

以上